CORONA

コロナ石油こんろ

取扱説明書

正しく使って上手に節約

型式 KT-169・KT-209
(ケーティー) (ケーティー)

このたびは、コロナ石油こんろをお買上げいただき、まことにありがとうございました。
正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
なお、お読みになった後もお使いになる方がいつでも見られる所に大切に保管してください。
(保証書は、取扱説明書内に印刷されています。)

燃料は必ず良質の灯油(JIS 1号灯油)を使用してください。

もくじ

乾電池別売 乾電池は付属されていません。乾電池(単一形)2個をお買い求めください。

1 特に注意していただきたいこと(安全のために必ずお守りください)

この取扱説明書および製品への表示では、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重傷を負う危険または火災の危険が差し迫って生じることが想定される内容を示しています。

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重傷を負う可能性または火災の可能性が想定される内容を示しています。

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性や物的損害の発生が想定される内容を示しています。

絵表示の例

⚠記号は注意を促す内容があることを告げるものです。図の中に具体的な注意内容（左図の場合は一般的な注意）が描かれています。

⃠記号は禁止の行為であることを告げるものです。図の中や近傍に具体的な禁止内容（左図の場合はガソリン禁止）が描かれています。

❗記号は行為を指示する内容を告げるものです。図の中に具体的な指示内容（左図の場合は一般的な行為の指示）が描かれています。

⚠ 危険(DANGER)

ガソリン厳禁

ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。
火災の原因になります。

⚠ 警告(WARNING)

スプレー缶厳禁

スプレー缶やカセットこんろ用ボンベなどをこんろの上や周囲に放置しないでください。
熱で缶の圧力が上がり、爆発し、危険です。

衣類の乾燥厳禁

衣類などの乾燥には使用しないでください。
衣類が落下して火がつき、火災の原因になります。

カーテン、可燃物近接厳禁

カーテンや燃えやすいもののそばなどでは使用しないでください。
火災の原因になります。

寝るとき消火

寝るときや外出するときは、必ず消火してください。
また、人目の届かないところでは、使用しないでください。
不完全燃焼や異常燃焼・火災のおそれがあります。
消火の際は、必ずしん調節つまみが消火位置にもどり、火が消えたことを確かめてください。

可燃性ガス使用厳禁

こんろを使用している部屋で、可燃性ガスが発生するもの（ベンジン、シンナー、ガソリン）、スプレーを使用しないでください。
火災や故障の原因になります。

給油時消火

給油は、しんを下げて消火し、必ず火が消えたことを確かめてからおこなってください。
火災の原因になります。
こぼれた灯油は、よくふきとってください。
給油口ふたは確実に締めてください。

換気必要

換気せずに使用しつづけないでください。
酸素が不足すると、不完全燃焼し、一酸化炭素などが発生して中毒になるおそれがあります。また、乳幼児や呼吸器疾患などのかたは体調不良になるおそれがあります。
使用中は必ず１時間に１～２回（１～２分）換気して、新鮮な空気を補給してください。
窓の凍結、地下室など換気が十分におこなえない場所では、使用しないでください。

警告(WARNING)

調理中はこんろから離れない

煮物など調理したまま離れないでください。食材がこげたり燃えたりして火災の原因になります。
電話や来客などでこんろから離れる場合は、いったん火を消してください。

空だき厳禁

なべ、やかん、フライパンなどは、空だきしないでください。
空だきすると内部に熱がこもって、火災の原因になります。

注意(CAUTION)

変質灯油禁止

変質灯油（持ち越した灯油など）、不純灯油（灯油以外の油・水・ごみが混入した灯油など）を使用しないでください。
異常燃焼やしんが下がらなくなるおそれがあります。

居室内給油禁止

給油は、必ず火の気のないところでおこなってください。
火災のおそれがあります。

燃焼中移動禁止

火のついたまま持ち運ばないでください。
やけどのおそれがあります。
また、転倒すると火災になるおそれがあります。

異常時使用禁止

におい、すすの発生、炎の色など異常燃焼を起こしたときは使用しないでください。
緊急の場合でもあわてずにしんを下げて消火してください。
（☞ 8ページ）

高温部接触禁止

燃焼中や消火直後は、高温部（図のアミ部分）に手などふれないでください。
やかん、なべ、フライパンなどのとってが加熱されていることがありますので、やけどに注意してください。
小さいお子様やからだの不自由な方のいるご家庭では、特に注意してください。

高温注意

上部から高温の熱気がでています。
手や顔などを近づけないでください。
やけどのおそれがあります。

分解修理・改造の禁止

故障、破損したら、使用しないでください。
不完全な修理や改造は危険です。
お買い求めの販売店に修理を依頼してください。

次の場所では使用しない

火災や予想しない事故の原因になります。

- 水平でない場所、不安定な場所
- 風のあたる場所、部屋の出入口や屋外
- ほこりや湿気の多い場所
- 不安定な物をのせた棚などの下
- 可燃性ガスの発生する場所またはたまる場所
- 温室、飼育室など人のいない場所
- 高地（☞ 8ページ）
- 理・美容室、クリーニング店などスプレーや化学薬品を使う場所
- マントルピースなどこんろが囲われる場所
- 直射日光のあたる場所

可燃物との距離を離す

燃えやすいものや障害物とは、必ず図に示す距離をとって設置してください。
火災の発生するおそれがあります。

純正部品の使用

しんなどの部品は、必ず純正部品（指定された部品）を使用してください。
予想しない事故が発生するおそれがあります。

運搬するとき

こんろを運搬する場合は、油タンク内の灯油を抜いてください。
運搬の途中で灯油がこぼれて周囲を汚すおそれがあります。

正常燃焼の確認

正常に燃焼していることを確認してください。
しんが上がりすぎたり、燃焼筒がずれていたりすると異常燃焼し危険です。

注意(CAUTION)

煮たき時炎の調節

煮たきをしているときには、必ず炎の調節をしてください。
なべややかんをのせると、内部に熱がこもって火力が余って赤火が出ることがあります。
長時間赤火が伸びたまま使用すると、火皿にすすが付着し、内部に熱がこもり異常燃焼することがあります。

大なべ禁止

反射板の外周からはみ出すような大きななべや鉄板をのせないでください。
内部に熱がこもったり、炎が横に伸びたりして異常燃焼のおそれがあります。
不安定なやかん、なべ、フライパンなどは使用しないでください。転倒するおそれがあります。

廃棄するとき

こんろを廃棄処分するときは、必ず油タンク内の灯油を給油ポンプなどで抜き取ってください。
(☞ 9 ページ)
灯油が入ったまま廃棄するとリサイクルの際に思わぬ事故になるおそれがあります。

ほこりの除去

ほこりを、ときどき除去してください。
ごみ、ほこりなどがつまると、異常燃焼のおそれがあります。

掃除機の排気に注意

燃焼中に掃除機の排気などをあてないでください。
風があたると赤火が出たり、異常燃焼の原因になり危険です。

燃焼筒のガラスが割れたままの使用禁止
(KT-209 のみ)

燃焼筒のガラスが欠けたり、割れて破損したままの状態では、絶対に使用しないでください。
異常燃焼したり、すすが発生するおそれがあります。

保管時にしていただくこと

長期間使用しないときまたは保管するときは、必ず灯油を抜いて（乾電池を取りはずして）ください。
傾けたり、横倒しの状態では保管しないでください。
火災のおそれがあります。

日常のお手入れ時の注意

日常の点検・手入れは必ずおこなってください。
点検・手入れは、こんろが冷えてからおこなってください。
やけどのおそれがあります。
(☞ 9・10 ページ)

お願い(NOTICE)

灯油の廃棄

灯油の廃棄処分は、灯油をお買い求めになった販売店にご相談ください。

2 使用する場所

●こんろは水平で安定したところに置いてください。
●このこんろは屋内用です。屋外では使用しないでください。
●部屋の出入口や人の通るところでは使用しないでください。

3 各部のなまえ

外観図

構造図

※単一形乾電池(別売)２個を使用します。

主な構成部品

しん案内筒

しん

しん調節つまみ

4 使用前の準備

開こんと部品のセット

1.包装箱からこんろを出す

●包装箱からこんろを取り出してください。
●ごとく・反射板セットをはずしてください。
●上面板をはずしてください。(KT-169のみ)

●枠をおさえて上面板をゆっくり持ち上げてください。

●燃焼筒を取り出し、燃焼筒を固定している**燃焼筒巻き**をはずしてください。
●枠内にある**タンク押え**をはずしてください。

●部品をはずしたりセットするときは、手をすべらせてけがをしないように、ゆっくりと慎重におこなってください。
【保護具(手ぶくろなど)の着用をおすすめします。】
●包装箱、燃焼筒巻き、タンク押えはこんろの保管に必要です。
また、取扱説明書も忘れずに保管してください。

2.燃焼筒をセットする

●燃焼筒をしん案内筒にのせ、燃焼筒つまみを左右に動かして、しん案内筒に正しくすわっていることを確認してください。

3.乾電池(単一形2個)をセットする

●乾電池は別売です。
●同じ種類の新しい単一形乾電池を2個用意してください。
種類の異なる乾電池、または新しい乾電池と古い乾電池を組み合わせて使用しますと、液漏れや破裂のおそれがあります。
●シーズン始めにすべて新しい乾電池に交換してください。消耗した乾電池を使用すると、点火しにくい場合があります。
●右側にある電池ケースに、乾電池を電池ケースの絵の方向に合わせて正しくセットしてください。
●ごとく・反射板セットを取り付けてください。(KT-209のみ)

4.上面板を取り付ける(KT-169のみ)

●上面板を枠の後部にしっかりと引っかけたあと、はずれないように、枠の手前側を親指で少し押し込みながら、ゆっくりかぶせてください。
●最後に、ごとく・反射板セットを取り付けてください。

燃　料

燃料は必ず灯油(JIS1号灯油)を使用してください。

● ⚠危険 ガソリンなどの揮発性の高い油は絶対に使用しないでください。火災の原因になります。
● ⚠注意 変質灯油、不純灯油などは絶対に使用しないでください。
● 添加剤や助燃剤などは使用しないでください。
● 灯油は必ず火気・雨水・ごみ・高温および直射日光をさけた場所に保管してください。

灯油とガソリンの見分けかた

指先に燃料をつけ、息をふきかけます。
(火の気のない所でおこなってください。)

灯油は
ぬれたまま

ガソリンは
すぐ乾く

変質灯油・不純灯油とは……

昨シーズンより持ち越しの灯油

長期間日光にあたる所や温度の高い所に保管した灯油

容器のふたが開けてあったり、乳白色のポリ容器で保管した灯油

水・ごみや灯油以外の油がほんのわずかでも混入した灯油

●極度に変質したものは、黄色味がかったり、すっぱいにおいがします。
●必ず灯油用のポリタンクをお使いください。
●灯油はシーズン中に使いきりましょう。

■変質灯油や不純灯油を使用すると、機器の故障の原因になります。

●油の程度にもよりますが、１日〜30日のご使用で、しんの先端にカーボンやタールが付着し、その部分がかたくなると同時に厚くなって、対震自動消火装置が作動しても、しんが下がらず消火しないことがあります。
●点火しなかったり、点火に時間がかかったりします。
●赤熱むらが出たり、燃焼筒が暗くなり、激しいにおいがしたり、異常燃焼したりします。
●油タンクに灯油が残っていても火力が小さくなったり、しんが下がらなくなったりします。
●点火してから完全燃焼まで時間がかかります。
●油タンクが腐食する原因になります。

■万一変質灯油や不純灯油を使用したときは…

●油タンク内の灯油を抜き、きれいな灯油で２〜３回洗ってから使用してください。
（悪い油が残っていると再発します。）（☞ 9 ページ）
●しんの手入れをしてください。（☞ 9 ページ）
●しんの手入れをしても効果のないときはしんを交換してください。
しんの交換はお買い求めの販売店または、コロナお客様ご相談窓口にご連絡ください。（☞12 ページ）

●変質灯油、不純灯油が原因で修理を依頼されたときは、保証期間中でも保証の対象外となります。
●変質灯油の処理でお困りの場合は、灯油をお買い求めの販売店にご相談ください。

給　油

● ⚠警告 給油は、しんを下げて消火し、必ず火が消えたことを確かめてからおこなってください。

給油の手順と注意

1.給油口ふたを取りはずす

●給油口ふたを左にまわして取りはずしてください。

2.給油する

●市販の給油ポンプなどを使用して、油量計を見ながら給油してください。
●油量計が〔満〕をさしたら、給油をやめてください。
入れすぎると、あふれ出て火災の原因となります。

3.給油口ふたを締める

●給油口ふたは、確実に締めてください。

●こぼれた灯油はよくふきとってください。

点火前の準備と確認

水平な場所に設置

●こんろは、水平で安定のよい床の上に設置してください。

●傾斜した場所や振動の激しい場所で使用すると、異常燃焼や対震自動消火装置の誤作動の原因になります。

燃焼筒のすわり確認

●燃焼筒のつまみを持って左右に２〜３回動かし、しん案内筒に正しくすわっているか(燃焼筒がしんの上にのっていないか)を確かめてください。

対震自動消火装置のセット

●通常の点火操作 (しん調節つまみを右 (燃焼) 方向にとまるまでまわす) により自動的にセットされます。

●しん調節つまみをまわすとき「カチカチ」と音がして重いのは、対震自動消火装置が自動的にセットされているためです。
●一度セットされますと、しん上下は軽くなり、音もなくなります。

5 使用方法

点　火

電池点火のしかた

1.しん調節つまみを右(燃焼)方向へまわす

●右（燃焼）方向にまわしきって、しんをいっぱいに上げてください。

2.点火レバーを左(矢印)方向に引く

●ゆっくりとまるまで引いてください。燃焼筒が傾き点火します。
●点火を確認してから、点火レバーをもとの位置までゆっくりと戻してください。

●点火ヒータ付近から白煙が上がるだけで点火しない場合は、点火レバーを少し戻すと点火します。（逆に強く押しつけると点火しにくくなります。）
●点火したことを確認したあとも点火操作をそのまま続けていると、点火ヒータのフィラメントが断線したり破損の原因になります。

3.燃焼筒のすわり確認

●燃焼筒のつまみを持って、左右に2～3回動かし、しん案内筒に正しくすわっているか（燃焼筒がしんの上にのっていないか）を確かめてください。

● ⚠注意 **燃焼筒が正しくすわっていないと、最初から赤火ですすけて異常燃焼します。正しくすえ付けてください。**

マッチ点火のしかた（万一点火ヒータが使えないとき）

1. しん調節つまみを右(燃焼)方向にまわしきって、しんをいっぱいに上げてください。
2. 点火レバーを左(矢印)方向に引いて燃焼筒を傾け、マッチで点火したら、点火レバーをゆっくり戻してください。
3. 燃焼筒つまみを持って左右に2～3回動かし、燃焼筒のすわりを確かめてください。

ご注意 **●マッチの燃えかすをしん付近や置台の上に置かないでください。火災や事故の原因になります。**

●初めてご使用になるときや、しんの手入れ、しんの交換、から焼きなどをしたときは、給油後20分以上放置して、しんに十分灯油がしみこむまでおまちください。しんに十分灯油がしみこまないうちに点火すると、吸い上げ不足のため燃焼筒の赤熱不足が続くことがあります。このときは、いったん消火し、20分以上放置後点火してください。
●初めてご使用になるとき、点火後しばらく多少のにおいがしますが、これは器具に付着している油などが焼けるときのもので異常ではありません。

炎の調節（火力調節）

炎の調節はしん調節つまみでおこないます。

●しん調節つまみを右(燃焼)方向にまわすと炎が伸び、左(消火)方向にまわすと炎は小さくなります。必ず**〔正しい炎の状態〕**に調節してご使用ください。
●炎や赤熱の状態を見ながら下図の**〔正しい炎の状態〕**に調節し、**〔しんの下げすぎ〕**や**〔しんの上げすぎ〕**の状態にならないようにしてください。

炎の状態

	しんの下げすぎ ✕	正しい炎の状態 ○	しんの上げすぎ ✕
KT-169	火皿の赤熱が不足している。	炎が火皿の高さまで伸び、火皿が全体に赤熱している。	赤火が火皿より出ている。
KT-209	火皿・放熱部の赤熱が不足している。	炎が火皿の高さまで伸び、火皿の外周と放熱部が全体に赤熱している。	赤火が火皿より出ている。

●点火後 15～20 分たって、部分的な炎の伸びや、火皿・放熱部（放熱部は KT-209 のみ）の赤熱むらがでるときは燃焼筒つまみを持って左右に軽く2～3回動かしてください。それでも炎が伸びてきたら、しん調節つまみをゆっくり左（消火）方向にまわして〔**正しい炎の状態**〕に調節してご使用ください。
●点火後そのまま放っておくと〔**しんの上げすぎ**〕のように炎が伸びて、すすや一酸化炭素が発生したり、内部に熱がこもって異常燃焼することがあります。また、〔**しんの下げすぎ**〕のように火皿・放熱部（放熱部は KT-209 のみ）の赤熱が不足している状態で燃焼すると、においや一酸化炭素が発生するばかりでなく、しんにカーボンが付着し、しん上下も重くなります。このようなときはしんの手入れをしてください。（☞ 9 ページ）
●しんを下げた状態から急にしんを上げると、炎が大きく上がることがありますので、ゆっくりしんを上げるようにしてください。
●燃焼中は、点火レバーに触れないでください。操作すると炎が上がります。また、点火ヒータのフィラメントが変形したり断線したりすることがあります。
●換気扇・超音波加湿器を使用すると、炎がピンク色になることがありますが異常ではありません。
●高地（標高の高い所）では、空気がうすく、不完全燃焼になりやすいため、必ず **最大火力** でご使用ください。

煮たきするときの注意

「なべ」や「やかん」などをのせて 10～20分くらいたったら、赤火が出ないように炎の調節をし、そのあともときどき炎の状態をみてください。

● ⚠注意 「なべ」や「やかん」などをのせたときには、必ず炎の調節をしてください。
● ⚠注意 **反射板の外周からはみ出すような大きななべや鉄板をのせないでください。内部に熱がこもったり、炎が横に伸びたりして、異常燃焼のおそれがあります。また、不安定なやかん、なべ、フライパンなどをのせないでください。転倒するおそれがあります。**

●最大火力のままで使用すると、炎の出るところがなべなどの底で制限をうけ、内部に熱がこもり、火力が余って赤火が出ることがあります。長時間赤火が伸びたまま使用すると、火皿にすすが付着し、内部に熱がこもり、異常燃焼することがあります。
●湯こぼれすると、炎が水蒸気にあおられて、一時的に炎が大きくなったり、なべがすすけたりします。また、なべなどの底についている水は、必ずふき取ってからこんろにのせてください。
●なべややかんなどは、上面板にのせないでください。上面板に傷がついたり、変色することがあります。

消　火

1.しん調節つまみを左(消火)方向へまわす

●ゆっくりと左(消火)方向にとまるまでまわして、しんを下げて消火してください。

●こんろをゆさぶったり、傾けたりして消火しないでください。
●３～５分で消火します。
●しん調節つまみは約１回転しかまわりませんので、それ以上むりにまわさないでください。

2.消火の確認をする

●必ず消火の確認をしてください。

対震自動消火装置が作動した場合は…

●しん調節つまみをまわして消火したときとくらべ、消火時の臭気が強くなります。また、急にしんが下がるために火皿よりも上方に炎が一時的に伸びることがあります。
●変質灯油などでしんの上部にタールなどが多く付着していると、対震自動消火装置が作動しても、しんが完全に下がりきらないで消火しないことがあります。必ずしん調節つまみをまわして消火の確認をしてください。このようなときはしんの手入れをしてください。（☞ 9 ページ）

消火後再点火するときは…

●消火後すぐに再点火すると燃焼筒の温度が高くて、点火しなかったり、においがします。また、点火ヒータのフィラメントが断線する場合があります。燃焼筒が冷えるまで、６～７分くらい待ってから点火してください。

6 対震自動消火装置

強い地震や振動、衝撃を受けたときは対震自動消火装置が作動して自動的に消火します。しん調節つまみを右（燃焼）方向にとまるまでまわしてしんを上げると、自動的に対震自動消火装置はセットされます。（☞ 6ページ）

●対震自動消火装置は、JISに定められた100～200ガルの振動により作動するように調整してあります。従ってご使用中における弱い日常的な振動、傾斜では作動しません。
●変質灯油などでしんの上部にタールなどが多く付着していると、対震自動消火装置が作動してもしんが完全に下がりきらないで消火しないことがあります。必ずしん調節つまみをまわして消火の確認をしてください。このようなときはしんの手入れをしてください。（☞ 9ページ）
●地震によって作動した場合は、周囲の可燃物、こんろの損傷、灯油のあふれなど異常がないことを確認したあと、再点火してください。

7 日常の点検・手入れ

点検・手入れは、消火後こんろが十分冷えてからおこなってください。

●対震自動消火装置を分解したり、油でふいたりしないでください。
●しんの標準出寸法は〔KT-169：5㎜、KT-209：6㎜〕です。切ったり、長く引き出したりしないでください。
●しん案内筒･燃焼筒は変形させないでください。また、燃焼筒を落として、ガラス外筒を割ったりしないでください。（ガラス外筒はKT-209のみ）

しんの点検・手入れ（月1回）

変質灯油や不純灯油などでしんの上部にカーボンやタールが付着し、不具合が生じたとき（☞6ページ）は、しんの手入れをしてください。

しんの手入れのしかた

しんの手入れをするときは、風のあたらない場所でおこなってください。風があたると赤火が出たり、異常燃焼の原因になり危険です。また、しんの手入れ中はにおいがしますので換気をしてください。

1. 油タンクの灯油を抜く

2. 点火操作をし、正しい炎の状態で燃焼させる（☞ 7・8ページ）

3. そのまま灯油がなくなって、火力が小さくなるまで放置する

4. 火力が小さくなったらしんをいっぱいに上げ、消火するまで燃焼させる

●しんがかたくなっているときは、しんの手入れを２～３回おこなってください。
●しんの手入れ後のご使用は、給油後20分以上待ってしんに十分灯油がしみこんでから点火してください。しんに十分灯油がしみこまないうちに点火すると、吸い上げ不足のため燃焼筒の赤熱不足が続くことがあります。

■次のようなときは新しいしんと交換してください。（☞12ページ）

●しんの手入れをおこなってもカーボンやタールがとれず、効果がないとき。
●しんが水を含んでしまい、しんの上下操作が重くなったとき。
●しんの上部が消耗して、うすくなったり短くなったり、凹凸になっているとき。

■油タンク内の変質灯油や不純灯油を取り除くときは…
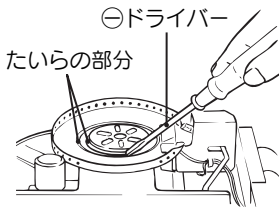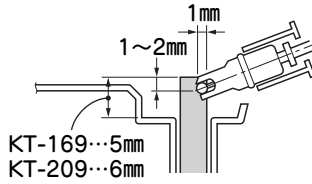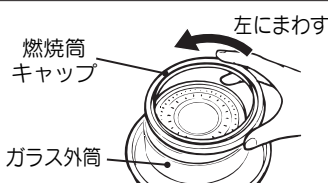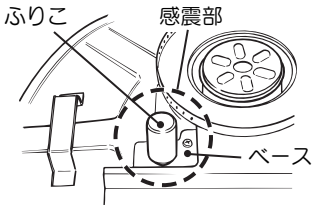
処置方法（火の気のないところでおこなってください。）

1. 感震部のふりこを押して、対震自動消火装置を作動させてください。
2. 油タンク内の灯油を図のようにして抜き取り、きれいな灯油で２～３回洗ってください。
3. ごみなどが入っていたら取り除いてください。
4. 良質の灯油を、油量計の針が〔**満**〕をさすまで給油してください。

しんの手入れもあわせておこなってください。

7. 日常の点検・手入れ

	点検箇所	点検する内容	処置方法
使用ごと	置台 油タンク	●油漏れ・油のたまりや油のにじみがないか。	●油のたまりや、油のにじみはふきとる。 **●油漏れのある場合は、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。**
	外観　上面板、枠、反射板、置台など	●ほこりや汚れがないか。	●やわらかい布でふきとる。 （ベンジン、シンナー、クレンザーなどでふかないでください。）
	こんろの周囲	●可燃物がないか。	●周囲を整理・清掃し、可燃物は取り除く。
	乾電池	●ヒータの赤熱が弱くないか。点火しにくくないか。	●新しい乾電池と交換する。
月1回	しん案内筒	●たいらの部分に燃えかすなどがたまっていないか。 〔燃えかすなどがたまると燃焼筒のすわりを悪くして、燃焼を阻害することがあります。〕	●燃焼筒をはずし、⊖ドライバーの先で燃えかすなどを取り除く。 **●しんの先端をしん案内筒のたいらの部分に合わせ、燃えかすがみぞに落ちないように注意してください。** ⊖ドライバー たいらの部分
	点火ヒータ	●点火ヒータの位置（しんとの間隔）は正しいか。 〔フィラメントが、しんに対してちょうど良い位置にないと点火しにくくなります。〕	●しんの出寸法が〔KT-169：5㎜、KT-209：6㎜〕のときに点火ヒータの位置がちょうど良いところになります。 **●点火ヒータの位置の調整はお買い求めの販売店に依頼してください。** 〈しんと点火ヒータの関係図〉 1㎜ 1～2㎜ KT-169…5㎜ KT-209…6㎜
		●フィラメントの変形、断線はないか。	●変形はマッチ棒などでまっすぐになおす。 ●変形がなおらないものや、断線したものは取り替える。 （☞ 12ページ） フィラメント 〈フィラメントの形〉 ○ × ×
	燃焼筒	●火皿にすすが付着していないか。 ●煮こぼれ汁が火皿や煮こぼれ受けに付着していないか。	●湿らせた布でふきとる。
		〔KT-209のみ〕 ●煮こぼれ汁がガラス外筒や煮こぼれ受けに付着していないか。	●図のように燃焼筒キャップを左にまわし、ガラス外筒をはずして掃除する。 左にまわす 燃焼筒キャップ ガラス外筒
月2回	対震自動消火装置	作動具合 ●しん調節つまみを右(燃焼)方向へまわしてしんを上げ、置台の左側を前後に強く動かしたとき、対震自動消火装置が作動して、しんが最後まで確実に下がるか。	●感震部、作動部を点検する。
2ヵ月に1回		感震部（ふりこ、ベース） ●ごみ、異物、ほこりなどが付着していないか。	●やわらかい布で、ごみ、異物、ほこりなどをきれいにふきとる。 ふりこ 感震部 ベース
月1回		作動部（しん） ●しんの上下はスムーズか。 ●タールの付着はないか。	●しんの手入れをする。（☞ 9ページ） ●効果がない場合は、しんを交換する。（☞ 12ページ） （お買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様ご相談窓口にご相談ください。）
しん交換時	しん案内筒パッキン	●のびたり、切れたり、傷んでひびが入っていないか。	●パッキンに、のび、切れ、ひびなどが入っていた場合は交換する。 （お買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様ご相談窓口にご相談ください。）

8 定期点検

長期間ご使用になりますと、機器の点検が必要です。

２年に１回程度、シーズン終了後などにお買い求めの販売店または、修理資格者〔(財）日本石油燃焼機器保守協会(TEL 03-3499-2928）でおこなう技術管理講習会修了者（石油機器技術管理士）など〕のいる店などに点検依頼されることをおすすめします。

愛情点検

長年ご使用の石油こんろの点検をぜひ!

こんな症状はありませんか

- ●油もれがする。
- ●炎が不安定でススや黒煙が出る。
- ●器具を強くゆすっても炎が消えない。
- ●焦げるようなにおいや目がチカチカする。
- ●その他の異常や故障がある。

ご使用中止

故障や事故の防止のため必ず販売店にご連絡ください。
点検・修理についてのご費用など詳しいことは販売店にご相談ください。

9 故障・異常の見分け方と処置方法

●次の表にもとづいて、お確かめください。
●処置方法により処置しても良くならないときは、お買い求めの販売店にご相談ください。

原因 ＼ 現象	点火しない	火皿が赤熱しない（KT-169）	火皿・放熱部が赤熱しない（KT-209）	炎がかたよる	においがする	赤火やすすが出る	炎が大きくならない	しん上下操作が重い	しんが下がらない	しんがすぐ下がってしまう	消火しない	油タンクに灯油が入っているのに消火する	火のまわりが遅い	処置方法	参照ページ
水、変質灯油、不純灯油が混入している	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	油タンク内の水、灯油を抜き、きれいな灯油で洗い、しんも交換する	9・12
しんに十分灯油がしみこまないうちに点火した	●	●	●		●		●						●	給油後はしんを下げて20分以上待ち、しんに十分灯油がしみこんでから点火する	7
しんの上げすぎ				●	●	●								正しい炎の状態になるようにしんを調節する	8
しんの下げすぎ		●	●		●		●								
燃焼筒のすわりが悪い				●	●	●								燃焼筒つまみを左右に動かしてすわりをなおす	6
長時間閉め切った部屋で使用している		●	●		●		●							窓をあけ、部屋の換気をする	1
しんにタールが付着している	●	●	●	●	●		●	●	●		●	●	●	「しんの手入れ」をする	9
しんの取り付けがしん押えにピッタリしていない								●	●					正しく取り付けなおす（お買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様ご相談窓口にご相談ください。）	–
点火ヒータのフィラメントの変形、断線	●													変形をなおすか交換する	10・12
乾電池が正しく入っていない、消耗している	●													⊕⊖を正しく入れる 新しい乾電池と交換する	5
燃焼筒の変形、破損		●	●	●	●	●	●							新しい部品と交換する	12
風、振動を受けている		●	●	●	●	●	●			●				風の当たらない場所で使用する 振動を受けないようにする	3
しん上下機構が故障している	●							●	●	●	●			販売店に依頼してすぐ修理する	–
対震自動消火装置が故障している										●	●				
しんの上に燃焼筒がのっている				●	●	●								しん上下操作をくりかえし、燃焼筒つまみを左右に動かしてすわりをなおす。	7

10 部品交換のしかた

■部品交換のときの注意

ご注意 不完全な修理、調整は危険ですので、部品の交換、調整が必要な場合には、お買い求めの販売店または、修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会でおこなう技術管理講習会修了者（石油機器技術管理士）など〕のいる販売店にご相談ください。

部品交換は コロナ純正部品 とご指定ください。

しんの交換

- しんの交換は、お買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様ご相談窓口へ依頼されることをおすすめします。
- しんは必ず検査に合格または認証された**「コロナ純正しん KT-10」**（右のマーク付）をご使用ください。
  器具に適合しないしんや、粗悪なしんを使用しますと、性能を十分発揮できないばかりでなく火災や中毒の原因になります。
- しんの交換方法は、替しんに同こんの「石油燃焼機器用しん取扱説明書」にしたがってください。

または

燃焼筒の交換

燃焼筒が変形したり、ガラス外筒(KT-209のみ)が割れたときは、お買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様ご相談窓口にご相談ください。

点火ヒータの交換

次の順序で交換してください。

1. ごとく・反射板セット、燃焼筒をはずして、乾電池を取り出す (☞ 5 ページ)

2. 点火ヒータをはずす

- 古い点火ヒータを押しながら左にまわしてソケットからはずしてください。

3. 新しい点火ヒータを取り付ける

- 点火ヒータのヒータガードを下側にして、ソケットに取り付けてください。

11 保 管

おしまいになるときは、日常の点検・手入れの項を参照し、次の要領で保管してください。

長期間使用しないとき

1.油タンクの灯油を抜き取ってください。(☞ 9ページ)

●水、ごみなどを残したまま保管すると、さびや穴あきの原因になったり、しん上下不良の原因になることもあります。
●灯油を抜いたあとは、内部をよく乾燥させてください。

2.しんの手入れをしてください。(☞ 9ページ)

3.必ず乾電池を取りはずしてください。

4.内部のごみやほこりを取ってください。

●掃除機などでごみやほこりを取り除いください。

5.こんろの外観を掃除してください。(☞ 10ページ)

●反射板やメッキ部分はやわらかい布で、塗装部分はしめらせた布で汚れを落としてから、からぶきしてください。

6.対震自動消火装置を作動させてください。(☞ 10ページ)

7.包装箱に入れて、乾燥した場所に水平に保管してください。

● **⚠注意** 傾けたり、横倒しの状態では絶対に保管しないでください。

- 取扱説明書は、大切に保管してください。
- 来シーズンにお使いになるときは、対震自動消火装置の作動を２～３回くりかえし、しんが最後まで下がることを確かめてください。

12 仕 様

型式の呼び		KT-169	KT-209
種類		しん式・煮炊用	
点火方式		電池点火	
使用燃料		灯油（JIS 1号灯油）	
燃料消費量		1.59 kW（0.155 L/h）	2.00 kW（0.194 L/h）
こんろ効率		47 %	47 %
出力		1.59 kW	2.00 kW
油タンク容量		4.9 L	4.9 L
燃焼継続時間		約 32 時間	約 25 時間
外形寸法		高さ 320 ㎜　幅 490 ㎜　奥行 490 ㎜ （置台を含む）	高さ 320 ㎜　幅 520 ㎜　奥行 520 ㎜ （置台を含む）
質量		8.3 ㎏	9.8 ㎏
しん	種類	普通筒しん	
	呼び寸法	内径75㎜　厚さ2.8㎜	
安全装置		対震自動消火装置	

13 アフターサービス

保証について

●保証書の「お買上げ日・販売店名」などの記入をお確かめのうえ大切に保管してください。
●保証期間はお買上げいただいた日から１年間です。
●次のような原因による故障および事故につきましては、保証の対象になりませんので注意してください。
- ●変質灯油や不純灯油など、また灯油以外の燃料使用による故障や事故。
- ●誤った使用方法による故障や事故。

修理を依頼されるとき

●本書の「故障・異常の見分け方と処置方法」（☞ 11ページ）の項にしたがって調べても良くならないときは、お買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様ご相談窓口にご連絡ください。
●ご連絡いただきたい内容は次の通りです。
- ●品名
- ●型式の呼び
- ●お買上げ日
- ●故障状況（できるだけ具体的にご連絡ください。）
- ●ご住所・ご氏名・お電話番号

●修理に際しては、保証書をご提示ください。
保証期間中であれば保証書の規定にしたがって無料修理させていただきます。
●ご不明な点や修理に関するご相談は、お買い求めの販売店かお近くのコロナお客様ご相談窓口にお問い合わせください。

■保証期間が過ぎているときは

●お買い求めの販売店にご相談ください。修理によって使用できる製品についてはお客様のご要望により有料修理いたします。

■補修用性能部品の保有期間

●石油こんろの補修用性能部品（機能を維持するために必要な部品）の保有期間は製造打ち切り後６年です。

■修理に出されるときは

●輸送時や運搬時に油タンク内に灯油が残ったままですと、傾きや振動で灯油がこぼれることがありますので、必ず抜き取ってください。

石油こんろ 無料修理保証書

品名	KT-169・KT-209
保証期間	本体 1年
★お買上げ日	年 月 日

見本

★お客様
お名前 様
ご住所 〒（ ー ）
電話（ ） ー

本書は、本書記載内容で無料修理を行なうことをお約束するものです。お買上げの日から左記期間中故障が発生した場合は、本書をご提示のうえ、お買上げの販売店に修理をご依頼ください。
●お客様へお願い
お手数ですが、ご住所、お名前、電話番号をご記入ください。
●ご販売店様へ
お買上げ日、貴店名、住所、電話番号をご記入ください。

★販売店
住所・店名
電話（ ） ー

★印欄に記入のない場合は、無効となりますから、必ず記入の有無をご確認ください。

株式会社コロナ 〒955-8510 新潟県三条市東新保7-7 TEL (0256) 32−2111

《無料修理規定》

1. 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った正常な使用状態で保証期間中に故障した場合には、お買上げ販売店が無料修理致します。
2. 保証期間内に故障して無料修理を受ける場合は、本書をご提示のうえ、お買上げの販売店に依頼してください。
なお、離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行なった場合には、出張に要する実費を申し受けます。
また、本品を直接送付される場合の送料は、お客様の負担となります。
3. ご転居の場合は事前にお買上げ販売店にご相談ください。
4. ご事情により、本保証書に記入してあるお買上げ販売店に修理がご依頼できない場合には、コロナお客様ご相談窓口一覧表をご覧のうえ、お近くの窓口にお問合せください。
5. 次の場合には保証期間内でも保証の対象外となります。
（イ）使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
（ロ）お買上げ後の輸送、落下等による故障及び損傷
（ハ）火災、地震、水害、落雷、その他の天災地変、公害及び、変質灯油、不純灯油、異質油（灯油以外の油又は混入）による故障及び損傷
（ニ）業務用としての使用、車両、船舶への搭載など一般家庭用以外に使用された場合の故障及び損傷
（ホ）本書にお買上げ年月日、お客様名、販売店名の記入のない場合、あるいは字句を書き替えられた場合
（ヘ）本書の提示がない場合
（ト）消耗品の交換（しん、点火ヒータ）
6. 本書は日本国内においてのみ有効です。
7. 本書は再発行致しませんので紛失しないよう大切に保管してください。

修理メモ

※この保証書は本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。
従ってこの保証書によって保証書を発行している者(保証責任者)、及びそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理等についてご不明の場合は、お買上げの販売店または、お近くのコロナお客様ご相談窓口にお問合せください。
※保証期間経過後の修理、補修用性能部品の保有期間について詳しくは本ページをご覧ください。

お客様ご相談窓口一覧表

修理サービスや製品についてのご相談は機種名をご確認の上、お買いあげの販売店または下記のご相談窓口にご依頼ください。

ご転居やご贈答品などでお困りの場合は、下記のお近くの窓口にご相談ください。
名称、所在地、電話番号は、変更する場合がありますのでご了承ください。

●アフターサービスのお問い合わせは下記へどうぞ

コロナサービスセンター
フリーコール 0120-919-302
（修理受付専用ダイヤル）
FAX 0120-919-322

携帯電話・PHS等からは最寄のサービスセンターへ直接おかけください。

地区	窓口	所在地	〒	TEL	FAX
北海道地区	札幌支店	札幌市白石区平和通16丁目南1-19	〒003-0028	TEL(011)864－0440(代表)	FAX(011)863－3154
	札幌サービスセンター	札幌市白石区米里3条2丁目6-25	〒003-0873	TEL(011)879－2121(代表)	FAX(011)871－2000
	函館営業所	函館市西桔梗町21-2	〒041-0824	TEL(0138)48－6070(代表)	FAX(0138)48－6080
	旭川営業所	旭川市東旭川南1条2丁目2-5	〒078-8261	TEL(0166)37－2330(代表)	FAX(0166)37－2338
	帯広営業所	帯広市西18条北1丁目17-1	〒080-0048	TEL(0155)35－7518(代表)	FAX(0155)35－7510
	釧路営業所	釧路市花園町4-17	〒085-0038	TEL(0154)24－4191(代表)	FAX(0154)24－0451
	北見営業所	北見市美芳町9-1-30	〒090-0064	TEL(0157)26－2103(代表)	FAX(0157)26－2107
東北地区	青森支店	青森市古館1丁目12-38	〒030-0946	TEL(017)742－8255(代表)	FAX(017)742－8275
	青森サービスセンター	青森市古館1丁目12-38	〒030-0946	TEL(017)743－2971(代表)	FAX(017)743－1118
	秋田営業所	秋田市泉中央4丁目4-18	〒010-0917	TEL(018)864－5671(代表)	FAX(018)864－8468
	秋田サービスセンター	秋田市外旭川三千刈109-1	〒010-0802	TEL(018)864－5219(代表)	FAX(018)864－5760
	八戸営業所	八戸市売市4丁目4-7	〒031-0073	TEL(0178)24－5289(代表)	FAX(0178)45－4290
	八戸サービスセンター	八戸市売市4丁目4-7	〒031-0073	TEL(0178)47－6609(代表)	FAX(0178)71－1344
	弘前営業所	弘前市田園1-2-1	〒036-8086	TEL(0172)28－3910(代表)	FAX(0172)28－0191
	弘前サービスセンター	弘前市田園1-2-1	〒036-8086	TEL(0172)26－4770(代表)	FAX(0172)29－1133
	盛岡営業所	盛岡市門2-1-42	〒020-0823	TEL(019)622－4791(代表)	FAX(019)622－5244
	盛岡サービスセンター	盛岡市門2-1-42	〒020-0823	TEL(019)604－0281(代表)	FAX(019)604－0283
	水沢営業所	奥州市水沢区水沢工業団地4丁目79	〒023-0002	TEL(0197)22－4155(代表)	FAX(0197)22－4452
	仙台支店	仙台市宮城野区日ノ出町1-7-32	〒983-0035	TEL(022)235－3181(代表)	FAX(022)236－8810
	仙台サービスセンター	仙台市宮城野区日ノ出町1-7-31	〒983-0035	TEL(022)783－1791(代表)	FAX(022)783－1792
	郡山営業所	郡山市亀田1-51-9	〒963-8033	TEL(024)938－2240(代表)	FAX(024)938－3021
	山形営業所	山形市東青田3-6-28	〒990-2423	TEL(023)642－3255(代表)	FAX(023)642－3254
	庄内営業所	酒田市錦町1-183-1	〒998-0103	TEL(0234)31－0571(代表)	FAX(0234)31－0581
関東地区	首都圏支店	東京都北区豊島8-4-8	〒114-0003	TEL(03)3927－1151(代表)	FAX(03)3927－1160
	首都圏サービスセンター	東京都北区豊島8-4-8	〒114-0003	TEL(03)3911－1131(代表)	FAX(03)3927－1130
	東京営業所	東京都北区豊島8-4-8	〒114-0003	TEL(03)3927－1152(代表)	FAX(03)3927－1160
	立川営業所	立川市高松町1-22-3	〒190-0011	TEL(042)519－5271(代表)	FAX(042)528－2382
	千葉営業所	松戸市高塚新田95-5	〒270-2222	TEL(047)312－8330(代表)	FAX(047)312－8338
	横浜営業所	横浜市戸塚区原宿4丁目7-13	〒245-0063	TEL(045)852－4008(代表)	FAX(045)852－5540
	甲府営業所	山梨県中巨摩郡昭和町西条2491-2	〒409-3866	TEL(055)268－1567(代表)	FAX(055)268－1569
	北関東支店	さいたま市北区宮原町1-674-2	〒331-0812	TEL(048)651－1722(代表)	FAX(048)651－6370
	さいたま営業所	さいたま市北区宮原町1-674-2	〒331-0812	TEL(048)651－1231(代表)	FAX(048)651－6370
	高崎営業所	高崎市問屋町西1-3-22	〒370-0007	TEL(027)361－4806(代表)	FAX(027)361－9139
	宇都宮営業所	宇都宮市築瀬町2313	〒321-0933	TEL(028)632－5105(代表)	FAX(028)632－5205
	太田営業所	太田市高林東町2375	〒373-0825	TEL(0276)38－6571(代表)	FAX(0276)38－5508
	水戸営業所	水戸市笠原町653-2	〒310-0852	TEL(029)241－2172(代表)	FAX(029)241－4268
	つくば営業所	つくば市谷田部6788-19	〒305-0861	TEL(029)839－5325(代表)	FAX(029)836－1913
信越・北陸地区	新潟支店	三条市曲渕3-2-15	〒955-0864	TEL(0256)32－2126(代表)	FAX(0256)35－8519
	三条サービスセンター	三条市曲渕3-2-15	〒955-0864	TEL(0256)32－2129(代表)	FAX(0256)32－2137
	新潟東営業所	新潟市東区江南1-6-41	〒950-0855	TEL(025)286－9131(代表)	FAX(025)286－3313
	長野営業所	長野市大豆島5312	〒381-0022	TEL(026)221－5111(代表)	FAX(026)221－0039
	松本営業所	松本市笹賀大久保原7852	〒399-0033	TEL(0263)26－0051(代表)	FAX(0263)25－9961
	金沢支店	金沢市駅西新町1-1-25	〒920-0027	TEL(076)260－0567(代表)	FAX(076)260－0775
	金沢サービスセンター	金沢市駅西新町1-1-25	〒920-0027	TEL(076)260－0038(代表)	FAX(076)260－0738
	富山営業所	富山市田中町2-3-15	〒930-0985	TEL(076)444－0567(代表)	FAX(076)444－0611
	福井営業所	福井市和田東1-607	〒918-8237	TEL(0776)23－0567(代表)	FAX(0776)23－0580
東海地区	名古屋支店	名古屋市熱田区桜田町16-11	〒456-0004	TEL(052)746－6600(代表)	FAX(052)884－6551
	名古屋サービスセンター	名古屋市熱田区桜田町16-11	〒456-0004	TEL(052)746－6603(代表)	FAX(052)884－6554
	静岡営業所	静岡市駿河区高松2-15-30	〒422-8034	TEL(054)238－0005(代表)	FAX(054)238－0006
	岐阜営業所	岐阜市六条南2-7-8	〒500-8358	TEL(058)268－7555(代表)	FAX(058)268－7550
	津営業所	津市高茶屋3-29-38	〒514-0819	TEL(059)234－8471(代表)	FAX(059)234－8472
	沼津営業所	沼津市西椎路888-1	〒410-0303	TEL(055)968－6210(代表)	FAX(055)968－6212
近畿・四国地区	大阪支店	吹田市南金田1-8-47	〒564-0044	TEL(06)6380－2111(代表)	FAX(06)6386－7262
	大阪サービスセンター	吹田市南金田1-8-47	〒564-0044	TEL(06)6386－5670(代表)	FAX(06)6386－5588
	高松営業所	高松市今里町1-8-5	〒760-0078	TEL(087)835－1711(代表)	FAX(087)835－0160
	京都営業所	京都市伏見区竹田段ノ川原町70-1	〒612-8414	TEL(075)643－2002(代表)	FAX(075)643－0870
	神戸営業所	神戸市西区枝吉5-132	〒651-2133	TEL(078)922－2431(代表)	FAX(078)922－2438
	彦根営業所	彦根市正法寺町南出78	〒522-0024	TEL(0749)24－6239(代表)	FAX(0749)26－2116
	福知山営業所	福知山市荒河東町68	〒620-0061	TEL(0773)22－0827(代表)	FAX(0773)23－7592
中国地区	広島支店	広島市安佐南区祇園3-27-20	〒731-0138	TEL(082)871－3310(代表)	FAX(082)871－3306
	広島サービスセンター	広島市安佐南区祇園3-27-20	〒731-0138	TEL(082)871－3315(代表)	FAX(082)871－0272
	岡山営業所	岡山市北区辰巳35-103	〒700-0976	TEL(086)243－7751(代表)	FAX(086)243－7191
	米子営業所	米子市目久美町235-1	〒683-0035	TEL(0859)33－8157(代表)	FAX(0859)23－0709
	徳山営業所	周南市徳山字一ノ井手5631-4	〒745-0882	TEL(0834)22－5567(代表)	FAX(0834)22－5589
九州地区	福岡支店	福岡市博多区東比恵2-2-40	〒812-0007	TEL(092)474－5771(代表)	FAX(092)474－5775
	福岡サービスセンター	福岡市博多区東比恵2-2-40	〒812-0007	TEL(092)474－6001(代表)	FAX(092)474－6414
	北九州営業所	北九州市小倉北区愛宕2-6-4	〒803-0828	TEL(093)592－8611(代表)	FAX(093)592－8666
	鹿児島営業所	鹿児島市田上7-16-5	〒890-0034	TEL(099)281－1321(代表)	FAX(099)281－1252
	熊本営業所	熊本市尾ノ上1-11-12	〒862-0913	TEL(096)367－7361(代表)	FAX(096)369－6323
	長崎営業所	長崎県西彼杵郡時津町左底郷浜田74-1	〒851-2106	TEL(095)882－7710(代表)	FAX(095)882－7767
	宮崎営業所	宮崎市霧島3-59-2	〒880-0032	TEL(0985)29－1680(代表)	FAX(0985)25－0685
	大分営業所	大分市三佐1-19-7	〒870-0108	TEL(097)523－5161(代表)	FAX(097)523－5162
沖縄地区	沖縄営業所	宜野湾市宇地泊738 シーサイド・パーク102	〒901-2227	TEL(098)897－5677(代表)	FAX(098)897－5679

27039002

本社・工場	三条市東新保7-7	〒955-8510	TEL(0256)32－2111(大代表)
柏崎工場	柏崎市宝町2-58	〒945-0817	TEL(0257)23－5175(代表)
長岡工場	長岡市下条町倉ノ浦1069	〒940-1146	TEL(0258)22－2121(代表)

株式会社

101WA1771-0 1 2 3 dsp 21